

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

和 5 年 6 月 19 日

長崎市長 殿

提出者

住 所 長崎市樺島町5番16号

氏 名 長崎掖済会病院

院長 末広 昌嗣

電話番号 095-824-0610

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

長崎掖済会病院

事業場の所在地

長崎市樺島町5番16号

計画期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類

83:医療業

② 事業
の規模

二次救急病院(入院病床数137床)(令和4年度平均入院患者数84名)

③ 従業員数

231名

④特別管理産業廃棄物
の一連の処理の工程

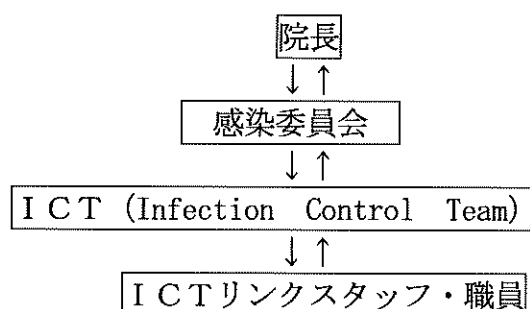
- ① 収集運搬業者
㈱ヴァルトメディカル(長崎市西山1-33-7 TEL095-832-7200)
- ② 運搬先事業場
片淵倉庫(長崎市片淵5丁目1177-1 TEL095-832-7200)
- ③ 処分業者【焼却】
環境リサイクルエネルギー㈱(佐世保市千尽町3-47
TEL0956-20-4222)
- ④ 最終処分場【埋立処分】
㈱大分グランマ松岡工場(大分市松岡字長尾925-35外61筆
TEL097-578-7123)

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	52.449 t	t
	（これまでに実施した取組） 感染対策強化による感染性廃棄物の増加が顕著なため、廃棄物の適切な処理方法及び分別方法を職員に周知してもらうよう、啓発活動を行った。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	47 t	t
	（今後実施する予定の取組） 昨年度は、コロナウイルス感染症の患者受入及び院内クラスター発生に伴い、感染性廃棄物の処分量が多く発生した。前年度は、特殊要因による一時的な増加であり、今年度は、コロナが5類に移行したことで、感染性廃棄物の処分量も減少すると予想される。5類移行に伴い、過剰な感染対策の見直しを行うとともに、引き続き職員には、廃棄物の適切な処分方法及び分別方法の周知を徹底させる。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 感染委員会やI C Tを通じて、感染性廃棄物（マスク・手袋・デイスポーザブルガウン・デイスポーザブルゴーグル・血液汚染物、等）について、適切な取り扱いで、適切な入れ物に処分することを職員に周知している。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 感染委員会やI C Tを通じて、感染性廃棄物（マスク・手袋・デイスポーザブルガウン・デイスポーザブルゴーグル・血液汚染物、等）について、適切な取り扱いで、適切な入れ物に処分することを職員に周知している。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	「—」		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	「—」		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
「—」			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 「—」		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 「—」		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	52.449 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 収集運搬業者の収集日に、事務職員が立ち会い、処分量の確認を行うことで、処分量の把握や適切な処分方法についての確認も行っている。2018年4月より電子マニフェスト管理。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	47 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでの取り組みに加え、職員に、廃棄物の適切な処分方法及び分別方法について周知徹底を図る。削減目標は、感染が再燃する懸念があるため、1割削減目標とする。また、次年度以降も削減目標をかげ最終的にはコロナ前の排出量までの削減を目指す。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	47 t	
	(今後実施する予定の取組等) 2018年4月より電子マニフェスト運用開始済み。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

長崎掖済会病院 特別管理産業廃棄物処理計画書における添付資料

過去5年分の感染性廃棄物処理量の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
排出量 (t)	11.652	13.173	15.240	24.213	52.449
前年度処理量に対する増加率 (%)	1.0000	1.1305	1.1569	1.5888	2.1662
平成30年度処理量に対する増加率 (%)	1.0000	1.1305	1.3079	2.0780	4.5013
1日における年間最小排出量 (ℓ)	90	20	20	40	140
1日における年間最大排出量 (ℓ)	820	870	960	3540	4250
1日における 平均排出量 (ℓ)	426.8	418.1	488.46	727.1	1127.9

緊急時の連絡先

連絡先	担当	電話
長崎市役所 廃棄物対策課	廃棄物担当部局	095-829-1159
長崎市保健所	医療機関管理者	095-829-1153
(株)ヴァルトメディカル	管 様	095-832-7200
環境リサイクルエネルギー(株)	山川 様	0956-20-4222
特別管理産業廃棄物管理責任者	末広 昌嗣	095-824-0610
特別管理産業廃棄物管理事務担当者	松野 奈津子	095-824-0610